ハウスアダプテーション通信 8
2005年11月発行
財団法人 住宅総合研究財団

第４回ハウスアダプテーション・コンクール
～住まいのバリアフリー～
優秀事例発表フォーラム

最優秀賞

国里　房子氏
「車イス人生を楽しむ為の改修」（岡山県岡山市）

優秀賞

吉田　誠治氏（ワン・オフ建築デザイン研究室）
「寄り添って生きる家」（福岡県北九州市）

加瀬澤　文芳氏（株式会社ゆま空間設計）
「車椅子で快適に暮らす」（千葉県千葉市）

辻垣　正彦氏（辻垣建築設計事務所）
「バリアフリー機能と豊かな終の棲家」（東京都荒川区）

佳作

福田　由利氏（一級建築士事務所アトリエ・ドゥ・フクダ）
「家の中に病室はつくらない」（大阪府枚方市）

永峰麻衣子氏（東京大学大学院）
「ハウス→ホームアダプテーション」（埼玉県さいたま市）

加瀬澤　文芳氏（株式会社ゆま空間設計）
「超小型エレベーターを使う」（千葉県千葉市）

碇　喜久枝氏（住まいから福祉を考える会）
「同じテーブルで向かいあって食事をしたい」（東京都世田谷区）

水越　美枝子氏（一級建築士事務所アトリエサラ）
「年齢を重ねても、気持ちよく暮らせる家」（神奈川県横浜市）

菊池　理夫氏（一級建築士事務所株式会社テリトプラン）
「みぎ／ひだりに自由な家」（神奈川横浜市）

House adaptation

目次

開会挨拶：　峰政克義　・・・3

全体講評・審査経過：　吉田紗栄子　・・・3

事例発表と講評

国里　房子　・・・5

「車イス人生を楽しむ為の改修」（岡山県岡山市）

吉田　誠治　・・・11

「寄り添って生きる家」（福岡県北九州市）

加瀬澤文芳　・・・16

「車椅子で快適に暮らす」（千葉県千葉市）

辻垣　正彦　・・・23

「バリアフリー機能と豊かな終の棲家」（東京都荒川市）

質疑応答・全体討論　・・・26

まとめ：　大原一興　・・・33

第４回ハウスアダプテーション・コンクール
　～住まいのバリアフリー～
　優秀事例発表フォーラム
開催日：2005 年 6 月 18 日
会　場：建築会館会議室
主　催：(財)住宅総合研究財団
企　画：ハウスアダプテーション･コンクール審査委員会
　　委員長　吉田紗栄子（(有) アトリエ･ユニ）
　　委　　員　大原一興 (横浜国立大学)
　　池田誠 (首都大学東京)
　　太田貞司 (神奈川県立保健福祉大学)
　　野村みどり (東京電機大学)
　　横山勝樹 (女子美術大学)
　　峰政克義 ((財)住宅総合研究財団)

＊所属はフォーラム開催当時のものです。

開会挨拶

(財) 住宅総合研究財団専務理事

峰政克義

私ども住宅総合研究財団は 1948 年、いまからほぼ 60 年前に当時の清水建設の社長だった清水康雄が、当時のお金で約 100 万円を出し、当時は非常に住宅状況がよくなかったので、住宅を造ることを考えました。ところがその後、住宅公団ができましたし、金融公庫もできましたので、その役割はそちらにお譲りして、我々のほうは約 25 年ほど前に、住宅やまちづくりに関して研究をされている先生方の助成をするという、研究助成財団に衣替えし、以来ずっとやっています。

その中にいくつかのフォーラム委員会というのがあり、特定のテーマについて研究をやっております。その中の1つが、このハウスアダプテーションフォーラム委員会です。これ以外に江戸東京フォーラム委員会、住教育フォーラム委員会、世界の住まいフォーラム委員会というのがあって、そういったことで活動させていただいております。ハウスアダプテーション・コンクールを始めて、これで4回目になりますが、どうもハウスアダプテーションというのは、一般解はなかなかなくて、全部個別の例であろうということが分かりましたので、個別の例をたくさん集めて、お互いに参考になるようにしたらどうかという発想から始めたものです。来年の第5回まで続けて、その後、取りまとめたいと思っております。

全体講評・審査経過

ハウスアダプテーションコンクール審査委員長

吉田紗栄子 ((有) アトリエユニ)

それでは第4回のコンクールについて、少し経過をお話させていただきます。このコンクールは3つの柱を持っております。まず第1に、住んでいる方が満足して評価していること、第 2 に関係する専門家がコラボレーションと言いますか、協力してハウスアダプテーションを行っていること、第3に住環境や建築デザインとしても非常に高い水準にあるものです。いろいろなコンクールがあると思いますが、住んで1年以上という条件を付けて、住んでいる方が評価しているということを謳っているコンクールは、ほとんどないのではないかと思っております。早いもので、もう4回になりました。各年とも非常に力作が寄せられており、私どもコンクールを主催しております者も、皆様のご協力に対してとても感謝しております。

今年は全体で 16 件の応募がありました。遠くは北九州、岡山、大阪で、そのほかは首都圏です。

当事者と言いますか、住んでいらっしゃる方はどんな方たちが多かったかと言いますと、高齢によって体に障害を持った方が 6 名、先天的あるいは交通事故やご病気などによって障害を持つようになった方が 9 名、非常に元気に暮らしている方の加齢対応住宅が1名です。

年齢構成を見ますと、35～86 歳までにわたっており、50～60 代が7名、70～80 代が7名、そして 30～40 代が1名ずつ分布しております。また医療

関係の方、福祉関係の方など、ハウスアダプテーションにかかわってきた方々は各事例とも多く、5～8人に及んでおります。

建物の形式は一戸建てが多くて 13 件、集合住宅が2件で、すべて持ち家です。またグループホームも1件応募してくださいました。一戸建ての住宅の場合、12 件が木造で、1件が鉄骨造となっておりますので、ほとんどが木造と言っていいと思います。

築年数ですが、新しいもので3年、古いものでは 41 年の家をリフォームしたという事例もありました。新築が4件、増改築が2件、改造が 10 件でした。いままでの例では新築が多かったのですが、今年は増改築が多かったと思います。

ハウスアダプテーションをした後の生活期間は、一応1年以上となっておりますが、3年半ぐらいまでありました。1年未満が4件あったのですが、これについては残念ながら応募条件を満たしていないために、審査対象からは除外いたしました。来年にでもまた応募していただけると、よろしいのではないかと思います。

工事費もかなり幅がありまして、介護保険の住宅改修費を使って行った 10 万円ぐらいから、新築で言えば 4,000 万円ぐらいまでと、幅広くなっております。改造の場合、6件が 300～

600 万円程度になっております。これは一般的な増改築にかける費用と、かなり近い金額ではないかと思います。

応募者ですが、当事者やお住まいになっていらっしゃる方が応募してくださる場合と、それを設計した方が応募してくださる場合とがあります。今年は 16 件中 13 件が、建築関係の方の応募でしたので、ちょっと建築寄りになった感はあります。

このような状況ですが、審査方法は、まず対象となった応募数 16 件のうち、居住年数が満たなかった4件を除き、12 件について応募用紙で採点いたしました。これは毎年各委員が持ち点を持って貼っていくわけですが、今年はあまり大差が付きませんでした。そのために、すべて現地調査をすることになりました。ただしご都合により2件の方が、現地調査は困るということでしたので、実際には 10 件を手分けして拝見させていただきました。総評にも書かせていただきましたが、皆様がご覧いただいたパネルや応募書類というのは、あくまでも部分であって、私どもが拝見いたしますと、本当にそこにはいろいろなストーリーがありました。それで優劣が付け難かったのですが、最優秀賞はわりと一致して、簡単に決まりました。最優秀賞が1点、優秀賞が3点、そのほか佳作を6点というように選ばせていただきました。これからその発表がありますので、きっと皆様も内容がよくお分かりになることと思います。

考えてみますと、私も長いことこの設計の業界におりますが、いまほど一般の方々の建築に対する興味が高まってきた時代というのは、なかったのではないかと思うのです。もちろんテレビなどでドラマチックに、いろいろビフォーアフターを見せたりしている影響もあると思います。ちょっと首をかしげるようなところもあるのですが、皆さんが建築に対して興味を持っていただいていることは確かだと思います。ただ、そのときに、もうこれだけ高齢社会が叫ばれて、だんだん年を取ってきたら、何らかの形で対応しなければいけないということが言われているにもかかわらず、そういった視点がなかなか出来てこないというのが現実です。今回応募した方々には本当にいい事例を見せていただいて、私どもも感謝しております。それでは皆様の作品について、発表していただきます。どうもありがとうございました。

事例発表１

【最優秀賞】

車イス人生を楽しむ為の改修

国里房子氏（岡山市）

こんにちは。岡山の国里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。このたびは思いもかけず、ハウスアダプテーション・コンクールの最優秀賞に選ばれまして、大変光栄に思っております。皆様、本当にありがとうございました。

■生来足が不自由で歩けないが、両親の愛情・理解と周りの人の協力で幸せに過ごしてきた

私は生まれたときから足が不自由で、一度も歩いたことがありません。二分脊椎という障害を持って生まれたのです。当時、医師からも「5年ほどの生命だ」と言われたそうですが、ありがたいことに半世紀以上も生きてくることができました。こんな重度の障害を持っているにもかかわらず、私を一度も施設に入れずに家庭で育ててくれた、いまは亡き両親にいまでも感謝をしています。それどころか、不自由なゆえに親子の絆は、元気な人以上にあったのではないかと思います。自由に行動できる友人や周りの人たちを羨ましいと思ったことは何度もありましたが、できないことはみんなの協力をもらって、幸せな日々を過ごしてくることができました。

■住み良いまちづくりは一人一人の心がつくりあげるものと感じた

ただ年を重ねていく両親には、いつまでも甘えてはいられないと思うようになり、不安の中で私は自立を考えるようになりました。たまたまチャンスがありまして、昭和52年にある新聞社が企画した、「車いすヨーロッパの旅」に参加することができました。福祉の先進国と言われている北欧5カ国の旅でしたが、ボランティアと行く外国旅行は初めてで、本当によい体験をいたしました。ヨーロッパの街並みは、17 世紀ごろに建てられたゴシック建築の古いビルがどっしりとただずみ、高い段差も多く、日本以上に不便さを感じましたが、出会った人たちから「やぁ」とか「ハロー」とか気軽に声をかけられたり、階段で困っているとどこからともなく人が集まって手を貸してくれたのです。このような親切を何のためらいもなく受け入れることができて、私のこれまでの人生の中で初めて、車いすに乗っていることを忘れるような、そんな清々しい思い出の残る旅でした。この旅行を通して、福祉の向上や住みよいまちづくりは、一人ひとりの心がつくり上げていくものだということを感じ、今でもそのことが大きな励みになっています。

■自動車免許の取得、結婚し子どもを授かりボランテア活動にも励んだ

続いての挑戦は、昭和 55 年に車の免許を取得して、1人で行動できるようになりました。そしてこのことが、私の人生を大きく変えたのです。昭和 57 年にボランティア活動をしていた主人と出会い、結婚しました。障害のことを考えると、結婚は夢としか思っていなかっただけに、心を決めるまでには随分悩みました。そして、まず何よりも先に主婦として生活できるような家を建てなければいけないことでした。幸いにも両親の理解があって、実家の土地に新築することができました。初めから車いす対応の家を建てればよかったのですが、独身時代の私は家の中では自由自在に這っていたの

で、当時はまだそのことが考えられなかったのです。そして生活にもようやく慣れてきたころ、全く思いもしていなかった子供が授かり、先生も励ましてくださったので、思い切って出産することを決めました。私は車いすの母になったのです。お蔭様で娘は元気に育ち、早いもので今年大学4回生になりました。いよいよ来年は社会人になります。

私は娘が幼稚園に入ったころから、主人と一緒にボランティア協会「岡山ビューロー」に携わりました。このボランティア協会は、「共に生きる福祉のまちづくり」をテーマに、在宅障害者の手作り作品の展示即売会や、一般の市民が1日ボランティアを体験する共生のためのふれあいデーを実施したり、運転ボランティアの協力で、高齢者や障害者の社会参加のための移送サービスなどを展開するなど、福祉の仲人役としてさまざまな活動を行ってまいりました。私は協会での人との出会いが生きがいにもなり、家庭と両立させて無我夢中の毎日を送りました。

■入退院毎に体力が低下し、車イス対応に住宅を改造

しかしお産をはじめ、私の障害に付きものの床ずれができては入退院を繰り返し、そのたびに体力がだんだんと低下したのです。そのために平成7年に初めて台所を広げ、車いすで作業ができるように改造しました。体も随分楽になって、仕事も家事も充実した日々を過ごせるようになりました。

■高熱による入院、下半身麻痺が広がり帰宅が危ぶまれたが家全体をバリアフリーに改造、工夫して生活中

しかし一昨年の春、今度はいままでに体験したことのないような高熱を出してまた入院。腎臓結石の手術をしましたが、それだけでは終わらず、結局骨粗しょう症による圧迫骨折と診断されて、下半身の麻痺がお臍の辺りまで広がってまいりました。医師からは「手術をしてもリスクが大きい」と言われたので断念し、いままで過ごしてきた我が家にはもう戻れないのかと、病室で不安のどん底に突き落とされたような気持になりましたが、家庭にまた復帰したいと思う一心で主人と相談しながら、入院中に家全体をバリアフリーに改造し、まさに今、車いすの人生を楽しむために毎日私なりの工夫をしながら、幸せな気持を持って生活しているところです。

それでは現在の様子を、「手すりの会」の中山裕里香さんからＤＶＤでご紹介をお願いいたします。ありがとうございました。

■ＤＶＤによる国里さんの1日の紹介

中山（手すりの会）　このたび国里さんを推薦させていただきました。ボランティア活動をやっておりますが、高齢者そして障害者の福祉住宅のプランを提案する会です。プランもプランで一生懸命させていただいたのですが、このたびは国里さんの素晴らしい生き方に感激しまして、是非と思って推薦いたしました。今日来ていただけて、私は本当に大感激です。

（ＤＶＤ開始）

車椅子人生を楽しむ

森田（手すりの会　医師）　国里さんは、二分脊椎という生まれつき下半身の麻痺の障害をお持ちです。にもかかわらず、これまでおもちゃの病院など、積極的に社会活動をしてこられました。そして、なんとご自分で出産も経験なさった方です。

国里さんの1日

国里　朝、目覚めて、いちばんはトイレと身仕度です。私専用の「マイ・トイレ」です。ここでも先ほどのベッドと同じようなレザーをしてもらって、まずここで体を伸ばしながら、開くとトイレになっています。ここで用を足します。

マイ・トイレ

これだけのスペースがありますので、今日着る服を持ってきて着替えるわけです。身仕度が済んだら、すぐ洗面もできるようになっています。ここには大きな引出しが1つあります。ここも下折りをしました。そうでない所は、どうしても車いすが当たりますので、タイルにしています。手の届く範囲の物が、近くにあるように置いてあります。

中山　写真がいいですね。

国里　写真は、いま22歳になりましたが、娘の小さいときの写真を飾っています。

洗濯と風呂掃除開始

国里　ここにある洗濯物を、どんどんこの中に入れます。そして、これがお風呂から汲むためのホースです。お

洗濯

風呂掃除も、いまは私の仕事にしています。自分でやっています。まず、ここに入ってきて、棒ずりをここに置いておきまして、バックして閉めておきます。後からシャワーで水を流します。ここまでの下準備をしてから、お風呂に入って掃除をします。主人が私のいい所に付けてくれました。便利がいいです。私の体を支えてくれているのは、もうすべて手すりです。よいしょ。自分の足がよいしょ、こらしょという感じで大変なのですが。まず棒ずりを利用して窓を閉めます。よいしょ。私としては、ちょっとした運動にもなっています。ずっと車いすに乗っている私にとっては、足を曲げたり動かしたりするためにも、こういう時間もいいかなと思っています。

中山　今いらっしゃる所で体を洗うのですよね。

国里　そうです。私にとっては床ずれという致命傷になりますので、当たらないようにここに置いて、ここで脱い

床ずれ防止のマット

だら、よいしょと、これに座って座布団代わりにします。入るときにはこの辺まで開けます。湯船がありますと、お風呂の中につかっても、出るときは手すりがありますので、浮力で上がることができます。

中山　では横移動のような形で入っていかれるわけですね。

国里　はい、そうです。

キャスター

中山　扇風機。

国里　我が家専用の道具です。

中山　キャスターが付いていますね。

国里　キャスターが付いています。冬はストーブ、これからの季節、夏は扇風機が乗ります。私が動けない分だけ周りのものを動かそうという発想で、我が家はできております。

ちょっと休憩

国里　普通の団扇を利用して、手の届かない所の紐を引っ張らして電気を点けるようにしています。ここが私たちの寝室です。布団よりちょっとスペースを取って、ここから乗り移るようにします。腰が悪いので1日に4、5回はどうしても、のびのびとします。3分か5分ほど体を伸ばしたら、曲がっていた腰も伸びてちょっと元気になれて、さあ、今日も頑張るぞという気持にな

ベッドの脇のスペースから移乗する

って動くようにしています。

これがミシン台です。大したことはできませんけれども、ちょっとした繕い物はこのミシンでやります。これはとりあえず嫁入り道具として持ってきたものです。私の趣味というか、父が時計屋をやっておりましたので、昔は時計の修理もしていたのですが、今はそれからすっかり離れて、こんな物を作るのが好きです。私の作った作品を見てください。

中山　精巧な、細かいことがしてありますね。

国里　簡単ですが、ビーズをくっつけてみました。

クリーニング屋さんに行ってきます

国里　今日はクリーニング屋さんに行こうと思います。賑やかな鍵は、いつも私の車いすの後ろのポケットの中に入っています。こんなにぶら下がっています。玄関と台所と自動車の鍵、全部必要なものです。結構重たいのです。それでは行ってきます。

中山　行ってらっしゃい。

国里「奥さん、運転が上手なんですね」と、皆さんに言われます。

中山　お帰りなさい。

国里　はい、帰りました。車いすからセニアカーに乗り移るときはいいのですが、車いすに乗り移るときはとても

緊張して、自分の体を安定させて、心で「よいしょ、よいしょ」と叫びながら乗り移ります。この辺りは正面に自動車も通っております。とても賑やかな所で、お店もたくさんありますので、ショッピングストアも近くにあります。

セニアカーで近所へ出かける

洗濯を取り込んでたたむ

国里　手すりを握ることによって反動で動けますので、手だけで生活している私にとっては、なくてはならないものです。さり気なく手すりが持てて行動できることが、ありがたいなと思うのです。

洗濯物を干す・取り込む
（写真左に手すりがある）

洗濯物を入れます。3人家族ですからそれぞれに。私のものはあちらに置いて。これは主人のカッターですので、後からアイロンを掛けます。

キッチン

国里　とても便利がいいです。手すりを利用してここで前進して。

国里　コーヒーを飲みましたので、その洗い物をします。最近はちょっと座高が低くなって、流しが遠くに感じるようになりました。

手すりを利用して前進・向きを変える
奥にキッチン

工夫されたキッチン

中山　ちょっと届きにくくなったのですね。

国里　はい。洗濯ばさみを利用して、置くようにしました。そうすると簡単に取れて便利になります。

中山　なんでも届きやすくなっていますね。

国里　私の生活の中で、ここはこうしたらいいなというのを感じたら、それなりに工夫しています。早い話が洗濯ばさみを利用したり、そこら辺にあるものを利用して便利よくしています。とにかく私自身が動きづらいので、せめて周りのものは気持よく動けるように工夫しています。これは食器乾燥機です。（キャスターに載せて引き寄せて使う）お盆は家族の人数だけ、3枚あります。（一人分ずつ盆に載せて運ぶ）今夜は後でキャベツの千切りでもしようかなと思って出しております。娘の茶碗です。できたものをよそって。あるものはすべて支えになります。こう行ってここへ2本の縦の手すりを置いています。もう1つここでふんばって、この手すりで向きを替えて娘のいる所へ置きます。

中山　使いやすい台所だったのですが、そこでお食事を作って、先ほどのテーブルでお食事を済ませて、その後はお風呂へ入って。

国里　そうです。

今日1日お疲れさま

中山　「手すりの会」は高齢者、障害者の住宅改修のプランニングをするボランティア活動です。特徴は建築、医療、福祉、教育といろいろな分野の人がかかわって、実践活動をしています。

光岡（手すりの会・ケアマネージャー）　骨粗しょう症も進んでいましたし、おトイレの上がり下りの所でこれから先、また骨折を繰り返す可能性が大きく、いざりの生活は危険が大きいということがわかりました。試験外泊で1泊お家に帰られたときに、今までどおりの同じ生活をしようとしたら、いざっての生活はとても難しくてできなかったのです。そのことによってご本人はいままでの生活はもう無理であるという覚悟をなさって、ここでやっと車いすで生活するように住宅改修をしようという気持が決まったようです。私は手すりの会に所属していまして、たまたま主治医の先生が手すりの会の会員であったことと、普段からよくいろいろ教えてもらっている小林さんも、手すりの会の会員であったということがきっかけで、手すりの会で住宅改修をご相談してもいいかどうかということを、ご本人やご主人にお話したら、是非お願いしたいということだったので

す。

小林（手すりの会・プラン制作）　この件についてどなたが参加されるかということを、会のほうで話をさせてもらって、私と担当医の森田先生と光岡さん、あと数名でかかわるようにいたしました。ご本人は最低でもトイレに1時間は入っているということでしたので、こういった場合は奥さん専用のトイレと、ご家族用のトイレの2つを造るほうがいいということで勧めました。下肢麻痺の方の通常のパターンとして、やはり移乗台の上で体を洗える場所を造って、浴槽に入る所を造るということをご提案させていただきました。ですから台所から居室に上がるために、昇降機を設置するという方法をお勧めしました。

森田（手すりの会・医師）　本人が自宅に帰って生活をするときに、大きな不安を持たれるようになっておりました。病院の回復期リハビリテーション病棟に回ってきていただいて、リハビリをして体力の回復を待とうということになりました。彼女から自宅改修をしたいという申し出がありましたので、私は「それだったらいろんな職種の方が参加して、とてもフリートーキングで自由な発想をしてくれる手すりの会がいいよ」と、彼女に勧めましたところ、

キッチンから居室にあがるための昇降機

「お願いします」ということになり、この改修の第一歩が始まったわけです。

（DVD終了）

国里誠司　長時間、ありがとうございました。今回スムーズに改築できたのは、手すりの会のアドバイスや、ボランティア協会で職務上知り合った人脈と言いますか、そういう人たちの応援をいただいて、わりと短時間でこちらの理想とした改造ができました。彼女自身も自立した生活ができたので、ありがたかったなと思っています。

【講評】　　：野村審査委員

■生き方に感銘、

床座位移動と拠点的な所の大切さ、

車いすによる快適な移動

国里房子さん、誠司さん、中山裕里香さん、最優秀賞本当におめでとうございます。私と池田先生が現地調査にうかがわせていただいたのですが、今日のＤＶＤのほうがもっと詳しいのではないかと思いました。私どもも実際に大変感銘を受けて、審査委員会でも強力にご推薦して、みんなで最優秀賞ということで決めさせていただいたという経緯があります。今日いろいろなお話を伺いましたが、生まれたときからで、小学校のときは階段をお母様がおぶって通われたとか、一生を通じてのお話を実際に伺って、本当に感銘を受けました。思い出すだけで、もうウルウルという感じになってしまいます。

最初は床座位移動で、車いすを使うことは発想しなかったとおっしゃっていましたね。私の所の学生もだいぶ来ているのですが、床座位移動の方というのは、結構多いのです。しかし多分、どこかで限界がくるだろうと。床座位移動だと狭い範囲にいろいろな物を置きたいし、車いすだと広いスペースが必要だということで、建築側は設計をするときになかなか迷ったりするのです。そういう意味では拠点的な所、例えば寝室やトイレなど、ある程度床座位でいろいろなことができるような空間と、お風呂場やそれぞれの所が床座位にうまく適用するような設計をしつつ、家全体としては車いすで快適に移動できるようなことが、うまく設計できるのではないかということで、今日改めてお話を伺って、大変参考になったと思います。

森田ドクターが、専用のトイレを造ったほうがいいとアドバイスされてできたわけですが、そこには赤ちゃんが生まれたときの写真や思い出の品々が飾られていて、それがまたとてもいい感じでした。何か思い出の部屋というか。「マイルーム」とおっしゃっていましたね。トイレを拠点としてそういった空間をという回答は、発想的にはなかなか出てこないけれども、非常にいいアイデアというか、いいなと思いました。

こちらに上京していただくことは、トイレが変わると褥瘡などいろいろ心配なので、旅行はしたくないとおっしゃっていて、ちょっと心配しておりましたが、今日来ていただいて大変うれしく存じます。また皆様ともいろいろ交流をしていただければと思います。本当にどうもありがとうございます。

事例発表２

【優秀賞】

寄り添って生きる家

ワン・オフ建築デザイン研究室
吉田誠治氏（北九州市）

■交通事故による脳挫傷で全身麻痺と知的障害と言語障害、最初はまるで植物人間状態

曽田愛雄さん

私は4年前に曽田愛雄（そたとしお）さんに出会いました。私が出会ったときは、まさかこういうすてきな笑顔ができるようになることを願いはしましたが、本当に想像できませんでした。最初に病室でお会いしたときは無表情で、無感動で、彼のためにどういうことができるのだろうかと思いました。

彼はその4年前に交通事故に遭いました。曽田君にバイクをあげるから取りに来いということで夜中に友だちの家に取りに行き、保険にかかっていないバイクを自分のアパートに持って帰る途中、交差点で車と正面衝突し、脳挫傷になられ、ずっと生死の間をさまよってこられました。結果、脳挫傷による全身麻痺と知的障害と言語障害ということで、お母さんが言われるには、「最初はまるで植物人間でした」と。保険にかかっていないバイクで事故に遭い、事故当時の様子も証言できないということで、相手の方の証言どおりになり、保険が出ないという状況の中で、お父さんお母さんは本当に大変な思いをされたとお聞きしました。

■病院から退院を促され、敷地アプローチの悪い自宅でなく祖母の敷地に家を新築

4年目になりましたので病院からも、そろそろ退院していただきたいということを強く促されるようになりました。かといって、今の北九州市のお住まいは坂の途中にあって、アプローチが悪いのです。中もバリアだらけです。ですから自分のお家を改造しても、アプローチがとても悪いので無理だと。それで、こちらの近くにあるおばあちゃんのお家に、自分たちの住まい、3世代住宅を建てさせていただきたいという思いを持たれておりました。病院のほうには、こうやって計画をしているから住宅が建つまで、何とか退院を待ってほしいということを頼み続けられました。設計士さんも一緒に頼んでもらったほうが迫力があるからということで、私も病院の事務局に一緒に行って、何とか待ってくださいとお願いしました。

住宅を建てるに当たって、ここに住んでいらっしゃるおばあちゃんですが、当時は一人暮らしでした。おじいちゃんは認知症で、近くの病院で寝たきりの入院生活をなさっていました。おばあちゃんはこの 300 坪の土地の半分を自分の畑として、自給自足の生活を楽しんでいらっしゃいましたので、当初、ライフスタイルが壊れることに抵抗感がありましたが、孫の愛雄さんが退院を迫られていることが避けられない事実であるということで、古い家を撤去して、新しい共同生活を始めようと決心なさいました。

■必要最小限の資金を借りて最小限の坪数で設計

次に資金の手当てですが、まず愛雄さんの保険が下りてこないということと、お父さんお母さんが60代であったということがバリアとなって、いろいろな貸付け資金が借りられないような状況でした。そこで住まいは、最小限の坪数に抑えるということと、最小限の資金でできるようにしたいということで、いろいろな所に当たりました。私自身も一緒に役所の融資係に行ったり、銀行に行ったりしました。またご両親が、「私たちだけじゃどうしてもうまく説明できないから」と言って、私もご親戚の借金依頼に同行し、何とか助けてあげてほしいと一緒に頭を下げました。それで溜まったお金でとにかくやろうということになりました。

■近所の人も手伝ってくれた

敷地の写真です。敷地のまん中に段差があって、上の段がおばあちゃんの自給自足の畑です。おばあちゃんはここにはえている木を1本も切っ

てほしくないという望みを持っていらっしゃいましたが、どうしても何本かは切らざるを得ませんでした。おばあちゃんにお詫びをして、木を切る段取りをしました。木を切るのも何とか費用を節約したいということで、地域の方たちが集まって木を小さく切り、それを自分たちで車に乗せ、処分しに行くというお手伝いをしてくださいました。別に曽田さんたちに頼まれたわけではなかったのですが･･･感謝でした。

ハウスアダプテーション前の様子

■みんなが集まれるスペースを中央に配置したプラン

この家のプラン工夫ですが、建設資金の限りがありましたので、どうしても30 坪ぐらいに抑えたいということでしたが、結局は33坪になりました。無駄なスペースを省き、中央にみんなが集まれるリビングルーム、愛雄さんの部屋やお母さんの部屋、そして夫婦の寝室、キッチン、水回りが廻りを囲むという、ちょうどモンゴル民族のパオのようなプランにしました。集の場があって、その周りを個の場が取り囲むわけです。ですから廊下が全然ありません。本当に無駄なスペースを一切なくし、必要なスペースだけを集めた住宅になりました。

■7 つのポイント

その 1：命を守る間取り

この中で私は、7 つのポイントを考えました。まず「命を守るための間取り」。どういうことかというと、もし火事になったとき、寝室のサッシを開けるとウッドデッキがあります。ウッドデッキの先にはスロープがあり、移動式ベッドごと表に出て脱出することができます。そして居間や食堂からもバリアフリーでウッドデッキに出られます。玄関～スロープからも避難できます。そういう二方向の避難が確保できる「命を守るための間取り」をポイントの１つとしました。

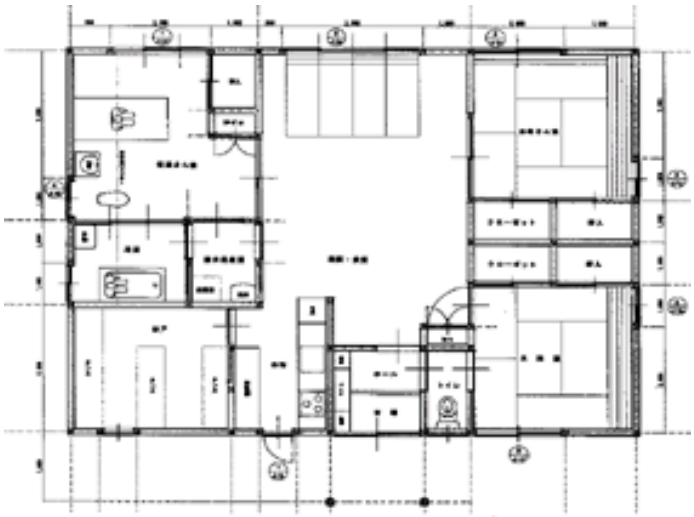

平面図

ウッドデッキ

玄関～スロープ

その 2：見守り

ポイントの２つ目は「見守り」です。一家の要となるお母さんが台所仕事、脱衣、洗濯、浴室、そういった水回りの仕事をしながら愛雄さんの見守り、おばあちゃんの見守り、そしてご主人との会話ができる。また、おばあちゃんは、ウッドデッキの上の方にある畑でよく仕事をなさいますから、家事をしながら、畑で働いているおばあちゃんの見守りができるようなプランにしました。

その 3：豊かな自然と対面

南側にウッドデッキがあり、その先にあるたくさんの緑は、この家にたくさんの恩恵をもたらしてくれました。愛雄さんが寝室で寝ているときも、木々を通して見える青空、空を流れる雲、木の葉を通り抜ける風、木の実をついばみに来る小鳥など豊かな自然と対面できるのです。彼がいままで病院で対面していたものといえば、不燃の天井材、露出の蛍光灯、コンクリート直張りのビニールクロス、リハビリ機器。そういったものに囲まれて、ずっと４年間生活してきたわけですから、彼の

生活は本当に一変したのではないかと思います。

その4：おばあちゃんへの配慮

自分のライフスタイルが壊されることを非常に嫌がっていたおばあちゃんの部屋を南面の道路寄りに配し、お友達が遊びに来たとき、玄関からではなくて、ウッドデッキに通じるスロープを通って、ウッドデッキを広縁代わりにして、お友達は直接おばあちゃんとの対話ができる。畑仕事をしたくなったら直接ウッドデッキから畑に出て、畑仕事をし、そのまま帰ってくる。ご家族にあまり気兼ねをしないでよいようなポジションにしました。

その5：介護のしやすさ

高齢であるご両親が愛雄さんの介護をしやすいようにということに気がけました。天井走行リフトを設けて、ベッドからトイレ、トイレからお風呂というふうな形で、高齢のご両親にあまり負担をかけずに排便と入浴ができるような形にしました。

天井走行リフトを設置

その6：将来を見通した計画

当初、おばあちゃんの部屋は南のウッドデッキ側にして、お友達とのコミュニケーション、畑との連絡、そういったものが密にできるようにする。そして、少し状態が悪くなったら、玄関脇トイレと隣接した夫婦寝室とおばあちゃんの部屋を交換する。ホールからも入れる、部屋からも入れるツー・ウェイのこのトイレがおばあちゃんの役に立つだろうということで、時期がくれば部屋を交換できるようにしました。もう１つの将来を見通した計画はキッチンと納戸の間仕切り壁です。この壁には筋交い等を入れておらず、非耐力壁で、構造的にはあまり意味のない壁にしております。ですから、今は納戸にはおばあちゃんの思い出の荷物と箪笥でいっぱいなのですが、将来は間仕切り壁を撤去して、水回りを納戸側に持ってきて、一部屋にすれば、かなり広いダイニングキッチンになります。愛雄さんの状態がよくなれば、広いダイニングキッチンとして使えるように考えました。

その7：寄り添って生きる

集まる場を中心として、そのスペースを個の場が囲うということです。そして、お互い普段の生活の中で優しく気遣って、お互いの身の安全を見守れる配置、そのような「寄り添って生きる家づくり」をいたしました。

私はこの 7 つのポイントを考えていたつもりだったのですが、8 つ目を愛雄さんが自ら加えてくれていることを、先日審査員の方々と一緒に伺ったときに感じました。

■愛雄さんが自立して生きる家

愛雄さんのライフスタイルが変わろうとしていると思いました。つまり愛雄さんが、私が最初に会ったときとは全然違って、外部との接触を非常に好むようになったということ。それと、異性への関心、女性への関心を非常に持つようになった。以前はそういうことがなかったのに、変わられていました。これは人間の成長にもあるように、きっとバトンタッチができる相手を探しているのだろう。それは親ではなくて、親から他人へ行くのだろうと思いました。

このことの契機ですが、彼が事故に遭ったとき、婚約をなさっていらっしゃいました。脳挫傷になり、知的障害を持ち、言語障害になり、当初は婚約者が来られても誰だかわからないという状況がずっと続いておりました。それでお母さんは、相手の方に対して、愛雄のことはもう忘れてください。この子は、あなたが誰だかわからないでいるのです。そういう人のために、あなたの人生を無駄にする必要はないから、もう忘れてあげてください。そうしてもらった方が私もうれしいから、というようなことを申し出られました。でも、いまだにその方は結婚されないそうなのです。なぜ結婚しないのかと聞かれたら、彼女は、愛雄さんほど優しい男性とはまだめぐり会えないのだ。彼より優しい男性とめぐり会えたら結婚するかもしれない、と言われているのです。

そんな彼女がある日泊まりに来られて、お風呂に入られた。その時にちゃめっ気を起こして、浴室と寝

室の間仕切りサッシをカラッと開けて、「愛ちゃん、見る」とか言って自分の裸を見せられた。すると愛雄さんがその日はすごく興奮して、「もうあの夜は大変だったのですよ」とお母さんが笑いながら言われていました。その日以来、愛雄が随分変わったような気がします、ということをお母さんがおっしゃっていました。その後、人との接触を非常に好むようになって、外に出るのを非常に楽しむようになってきたそうです。

そういうことを考えると、人間というのは、理性だけではなくて、人間の底から突き上げてくる何かが生きる力になっていくのではないかと思いました。これからは「寄り添って生きる家」から、「愛雄さんが自立して生きる家」に少しずつ変わっていったらいいと思っております。

■各室紹介

・愛雄さんの寝室、リビングルーム、おばあちゃんの部屋から直接、外に出られるウッドデッキ。これが避難通路になります。

・リビングルームには、フラットな形で畳が敷いてありますが、ここは、ときどき泊まりに来るご親戚の方が蒲団を敷いてお休みになるスペースになっています。

リビングルーム

・キッチンからは脱衣室、浴室、愛雄さんの寝室、リビングルーム、ウッドデッキ、畑が良く見えます。キッチンから家全体が、簡単に見守りができる配置になっています。

キッチン

・愛雄さんがお風呂に入る時は、寝室と浴室の間仕切りサッシをオープンにして、暖房をたいて、温度差が一緒になったところで裸になってお風呂に入るという形がとられています。介護がしやすいように、浴槽廻りの３方向をオープンにしています。

・浴室の中には屎尿瓶等が洗える汚物流しがあります。

・寝室内にあるベッド脇の便器は当初、排便処理だけに使われていましたが、今は愛雄さんの状態が良くなり、自分で座って、自分で排便するまでになられています。

トイレと浴室

・玄関ホール脇トイレは今おばあちゃんの部屋になった部屋（昔の夫婦寝室）からツー・ウェイに使えるトイレになっています。今は、おばあちゃんが夜中にトイレを利用するために、トイレの戸ぎりぎりにベッドを持ってきて、もよおしたら、戸を開け、ベッドに腰掛けて、立ち上がり、便器に移乗して、排便をするという動作がしやすく、非常に助かっているとおっしゃっていました。

・今は、夫婦寝室になっている部屋は当初、おばあちゃんの部屋でした。最初の数年は、ウッドデッキ側のサッシを通しておばあちゃんは友達との会話を楽しんでいました。

・玄関にベンチを設けています。おばあちゃんはここに腰掛けて、靴を脱いで上がり、腰掛けて靴を履いて出かけていくというルートを提案しました

■自然のままの愛雄さん

今、脳性麻痺のミドリちゃんのための住宅改修の計画をしています。愛雄さんのお話をしたところ、是非ご家族で愛雄さんの家を見に行きたい、遊びに行きたいということになりました。

愛雄さんはすごく喜んで、ミドリちゃんに遊ぼうと言うのですが、ミドリちゃんがとても恥ずかしがって、最初はなかなか遊べませんでした。愛雄さんが遊ぼうと言うのに恥ずかしがるミドリちゃんを見て、愛雄さんのお母さんが、嬉しそうに涙を流しながら笑っていらっしゃいました。お母さんの笑顔を見ながら、

この住宅設計監理に携わって本当によかったと思いました。家族の幸福を願って設計した者として、至福の時でした。

この写真はお母さんとのキャッチボールの様子です。誰とでもいいのですが、キャッチボールをし始めたらエンドレスになります。

リビングでキャッチボールをする

■住まうということは人間が生きていくこと、生かされることが入院

以上が愛雄さんの家のお話なのですが、この家を通して思うことは、住まうということは人間が生きていくことであり、生かされることが入院である、そのことを改めて感じました。彼は事故によって死の危険にさらされて、入院をして生かされて、そして、住まうことによって、彼はいま生きているのだ。その生き方も「寄り添って生きる」ということから「自立して生きる」と、少しずつよい方向に変わっていっているのだ、そういうことを感じました。

【講評】　　：池田審査委員

■自立支援しやすい環境につくり上げた家、北九州市方式による適切な建築士の選任が成功の鍵

非常に詳しい、本当にわかりやすい説明で、皆様方も本当に理解していただけたと思います。講評の必要がないほど素晴らしい事例であるということを実感されたと思います。

少し付け加えてお話させていただきます。１つは、リハビリテーション病院から退院することになった。その退院をきっかけに、次をどうするのか、つまり病院と地域、在宅とつながりを持ちにくい状況が日本ではまだまだ続いております。今回の相談の場合も、たまたま愛雄さんのお母様が介護保険課に相談に行きまして、そこで勤務する作業療法士が建築士の吉田さんを紹介したことから始まっています。

北九州市では、介護保険課の中に理学療法士、作業療法士が勤務しており、同時に、何か必要があれば、建築士にも連絡が行くようになっています。今回の場合は、ちょっと難しい事例ではないかということで、特別に吉田さんにお話がいった訳で、それが本当の成功の鍵ではなかったかと思います。

今回は、愛雄さんの自立支援が本当にできるのかが最大の問題であったと思います。私どもが審査にうかがったときは愛雄さんの大変さをあまり感じなかったのですが、お母様の話を聞いていても、非常に傷害が重度で、また本当に寝たきりの状態だったので、家で介護をすることなど考えつかなかった状態だったようです。その状態を吉田さんが、自立支援をしやすい環境につくり上げた家、そこを高く評価した訳です。

いまご覧になったように、デザインは「パオ」と言われましたが、「みんなが寄り添って生活していける家」を考えられ、７つのポイントを挙げておられましたが、その視点が非常によかったと思います。幸いなことに、こういう病気や障害の方は徐々に変わっていくことが多いのですが、審査にうかがったときに車いすレベルまで機能が改善し、動けるようになっていました。そして自立支援を可能にする家であった。そういうところが非常によかったと思います。

愛雄さんは今デイサービスセンターにも通っておられるということです。これからますます外部の方との交流が重なることで多くの面改善していくと考えられます。吉田さんには今後とも、建築士の立場を超えて、愛雄さんやご家族との人間的な触れあい、付き合いの中で更に見守ってあげていただければと思います。よろしくお願いします。吉田さん、優秀賞おめでとうございました。

事例発表３

【優秀賞】

車椅子で快適に暮らす

株式会社ゆま空間設計
加瀬澤文芳氏（千葉市）

■住まいと福祉の会の活動を長く行い、千葉市等の障害者･高齢者の住宅相談もやっている

千葉県に、住まいと福祉の会という会があります。これは、私のような建築の設計をやっている者と理学療法士、作業療法士、障害者のための家具を作る人、それから医療福祉関係のケアマネージャーやケースワーカー、ドクターなど幅広い人たちが集まって活動している会ですが、結構長くて 1980 年ぐらいから活動をしているのです。あまり派手なことはやっていないのですが、長いことやっているものですから、住まいと福祉の会で、千葉市と君津市の障害者や高齢者のための住宅相談制度の相談員を、委託されてやっています。報酬も補償されています。月に2回ほど相談日があって、それを継続的にやっております。

■相談があってそのまま依頼された稀なケース

今日紹介するお宅は、その中で相談があったケースです。基本的に、私たちが委託されている相談制度というのは仕事･業務にまではつながらない、相談だけの制度なのですが、ごく稀に、相談があったケースについてそのまま依頼されることがあります。めったにないのですが、年に数回、各担当者がそういう経験をすることがあります。

住まいと福祉の会で相談員として対応している人が5人おりまして、交代でやっているのですが、年間でいくと2、3回当番が回ってくるというような形態でやっております。

今日のケースは50代半ばの男性なのですが、奥様と成人男性2人のお子さんがいる4人の家族です。ご主人が、まだ若くて 50 代後半だったのですけれども、脳血管障害で半身麻痺を生じた。左側の麻痺が強くて、片麻痺という状況になりました。

この間取りを見ていただきます。私が最初に病院でご本人とお会いしたときはリハビリテーションの最中で、リハビリの訓練室で会いました。

■脳血管障害による半身麻痺で車椅子の生活となり住宅を改修

歩行器を使って、一生懸命訓練をしていたのですが、回復がなかなかうまくいかなくて、結果として、帰られるときはほぼ車いすで行動するという状態になりました。

改修前の和室の六畳間を寝室にしたいと。階段の下に小さなトイレがあります。

また、リビングに車いすでスムーズに来るために、壁を抜くことにしました。

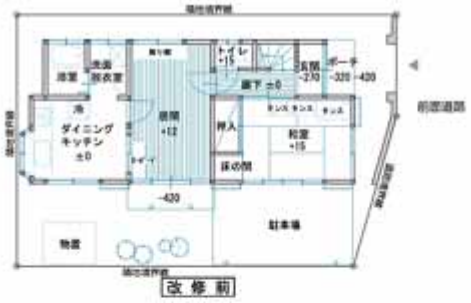

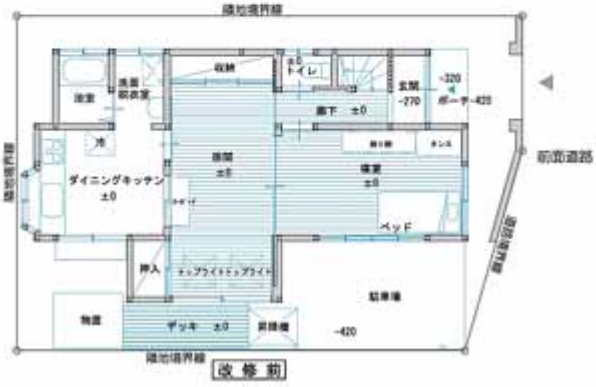

平面図

南側がかなり迫っているのですが、一間ほど張出しを作りました。それから、ここに押入を設けて、広い通しの居間にしました。こちらは壁を撤去して、必要に応じて仕切れるような大きな引戸を設けてあります。

トイレはこのまま使おうということになりました。扉は引戸にしました。寝室からの出入口がこちらに移動して、トイレの出入口と合わせる。真っ直ぐ進めばトイレを使えるという形にしました。

■後から来たケアマネとの意見の違いによるトラブル、最終的には良い結果

外部への出入りが問題になりました。私が工事に関わった後にケアマネージャーが決まったのです。医療関係の人とは設計の段階でいろいろお話はしたのですが、ケアマネはその後に登場しました。そして、この年から段差解消機が介護保険の適用になるということになりました。私も結構長年やっていたのですが、昇降機を使うということは非常に威力を発揮するものですから、飛びつきました。介護保険の適用になるということは、レンタルで使えるということで、それを前提に設計をしました。

デッキと昇降

デッキを作って、昇降機を付けて、上がるようにする。それで、これは介護保険を適用しましょうということでやっていたのです。

そうしたらケアマネージャーは、限られた予算の中で、介護保険はデイサービスやヘルパー等、福祉と介護のサービスとして、どうしても使いたい。建築的な要素のものでレンタル費用を割くのは納得できないということで、ちょっとぶつかったのです。

ご主人は、いろいろなことの相談に乗ったり、物事を判断したりするのはなかなか無理な状態で、ほとんど奥様が私たちと話をして判断し、結論を出していくというような状態だったのです。

私がこのケースに関わろうと考えたのは、このケースでは奥様にとって非常に負担で、専門家の力がかなり必要だとみられたのです。奥様のほうもそれを強く求めたものですから、専門家としてどれだけ関われるかというところで協力をすることになったのですが、医療はともかくとして、福祉の専門家であるケアマネージャーが全く違う判断をしてきたということで、奥様がほとんどパニック状態になってしまい、非常にストレスを感じる状態に陥ってしまいました。

私は、現場でケアマネと初めて会いまして、そういった経過をよく話をして理解してもらったのです。聞いてみたら、昇降機を使うというような経験が今までなくて、こういったケースの場合は、例えば玄関から道板を掛け渡して、ここから出ればいい。場合によっては、出入りの度に抱き抱えて介助すればいいではないかという話だったのです。

しかし、50 代のご本人が、デイサービス等1日に1回は出入りするようなので、そういうのが本意ではないのではないだろうかという話をして、結局納得していただいたのです。それが最終的には非常に都合のよい結果が得られたのです。実は、この昇降機はただで譲ってもらうことができましたし、うまく設置できたという経過があります。

■快適に自立して暮らせる普通の住宅を造るという発想で仕事をしている

私どもは長年やっておりますが、基本的には、障害を持っているとか、高齢のために介助が必要だとかという要素は、年齢や身体的状況によって発生したその時々の事情と考えています。基本的には普通の住宅、過ごしやすい、快適に自立して暮らせる普通の住宅を造るという発想で仕事をしておりますので、あまり変わった場面は出てきません。

これが玄関周りです。千葉市街の密集した街区ということで、道路に玄関が接しています。何段か段差があって、すぐ、ここが道路という状況です。裏側に駐車場のスペースがありまし

玄関周り

て、結局、出入りは駐車スペースの奥のほうからしようということにしました。

■トップライトを通して自然を感じることができるようになった。

南側にデッキを設けて、真っ直ぐ出入りできるようにしています。南側はこういうふうに目隠しをしました。ここには前の家がそそり立っていまして、勝手口や水回りが並んでいます。それで、こちらからはほとんど日が入らなくなりましたので、ちょっとイレギュラーなのですが、南側の張り出した所にトップライトを設けまして、日差しはここから入れるようにしました。南側にトップライトというと、夏場は暑くてつらいのですが、2階建てで、夏場は上からよしずを掛けたりして凌ぎます。

また、障子を入れて、横に引くと青空が見えるというような形です。冬場はここから日が入るのです。ご主人は暖まりながら、その日差しを追いかけて過ごしているというようなことも聞きました。

リフォームのときに、壁はできるだけ自然素材でやり直すという形にしております。こういった仕事を連携しながらやっている施工者がおります。その人たちはほとんど伝統的な大工技術を大切にしようという方向でやっている人たちばかりで、木材なども産地と直接つながって、山から丸太で買い付けて自社で板に挽いたりする人もいます。それで張り上げていくというようなことをしています。そういったこともあって、こういうスギの板張りを多用しています。

トップライトを設けたリビング
（奥にデッキが見える）

こちらは和室の角のところの改造前の様子で、改造後はこんなふうに変わりました。こんなふうに、開放すると一体空間になります。ちょうどお日様が当たるところで暖まりながら過ごしたりしています。

これはトイレの前の寝室側の扉です。ここを空けると、つながるという形です。できるだけ単純明瞭に、簡単にできるように心がけながらやっております。

■手動昇降機を具合よく使えた

これはデッキへの出入り部分ですが、この昇降機は、ただで譲り受けたものです。別の現場、それは直接私が手がけた現場ではないのですが、ちょっと面倒をみていた現場があって、そこで2年前まで使っていた昇降機が2台あって、いまは要らなくなったものですから何とか引き取ってくれないかという話がありまして、それを2台ただでもらってきました。

昇降機で手動というのは、設置しても使われないケースがありました。使う場合は、できるだけ電動のものを採用することにしているのですが、この場合は、手動のものをなかなか具合よく使えたのです。この方は右側が健側で、結構力が入るのです。このように、降りるときにはちょうど逆勝手になるのですが、ちょっとした力で、自重でスーッと降りてきます。

←改造前
↓改造後

トイレ

手動昇降機

上がるときに少し力は要るのですが、程よい感じで、自分で上がるときに、ちょうどよい運動になるぐらいなのです。こんな感じで、非常に具合よく収まりました。たまたまいろいろなことをやっているものですから、話があって

八方丸く収まったという話です。

もうひとつの事例を紹介

■両足切断で義足で生活、短時間立ったり、つかまり歩行が可能

こちらのお宅は軽量鉄骨造の、ハウスメーカーの大量生産の建売住宅なのですが、両足を切断して、両足に義足を履いて車いすで生活している方です。その方は、短時間であれば立ったり、つかまり歩行ぐらいはできるのですが、長い時間は無理だということでした。膠原病（強皮症）で、毛細血管が詰まる病気です。糖尿病のような症状で、両足を急に切断することになってしまったそうです。精神的にまだ落ちつかないような状況で打合せを始めたものですから、非常に気を遣いながら進めたのですが、こちらの間取りですと、車いすで動きがとれないという状況でした。

間取りの変更としては、壁を撤去して、横に片引戸を付けました。これだけで全く問題がなくなります。床の段差の解消のような大きなことは一通りするのですが、間取りの変更をどのようにするかというのがポイントになると思うのです。

バリアフリーの空間というのは、必要なスペースをどこに取るかということに尽きると私は思っているのですが、これは、ごく簡単な間取りの解消でそれを解決したというケースです。

■電話ボックスより小さい超小型エレベーター設置

玄関先に非常に小型のエレベーターを付けました。こちらは2階に浴室、ユニットバスがあります。私は、両足を切断された奥様に、1階に浴室をつくって、1階で生活するようにしてくださいと再三お話したのですが、どうしても2階に行きたいと言うのです。

黙っていると、2階に上がっていってしまって、階段の途中で身動きがとれなくなって助けを呼んだりするということが出てきました。ですから、とにかく2階に行かなくてはいけない。エレベーターをつければよいのですが、それも予算の関係でできないと言って、階段昇降機を前提に進めておりました。階段昇降機も心配なところがありました。

そうしたら、非常に小型のエレベーターが出来たのです。電話ボックスより小さいのです。クローゼットなど家具のような感じでポンと置くのです。そして、1階の天井と2階の床に穴をあけて、1階の床は少し補強をします。このようにドアを開けて、こんな感じで入ります。

■車イスで乗り込む発想を捨てできた小型化

こんなエレベーターが出来ないかと、いつも夢想していたのです。エレベーターというのは車いすで乗り込めなければ意味がないではないかと。メーカーもずっとそう思ってきたと思うのですが、そういう発想を捨ててしまった昇降機が出来、それで助かる人もいるのです。

日常的には車いすを使っているのですが、ちょっとしたとき、つかまり立ちやつかまり歩行が可能な人にはピッタリの条件だというので飛びつきまして、非常によいものだと思いました。

（パワーポイント終了）

住まいと福祉の会というのは、基本的には勉強をしたり、情報交換したりという活動をしている会なのですが、行政から委託を受けて相談業務をやっています。行政の制度の中に組み込まれてやっているというところは、長いことやってきたので、そういうところが一定評価されているというのは、自分たちにとっては非常に幸運だったと思います。また、それによって市民に対しての貢献ができているというのはありがたいと私たちも思っていて、それをどういうふうに社会に返していくかというところに、いろいろ努めているところです。

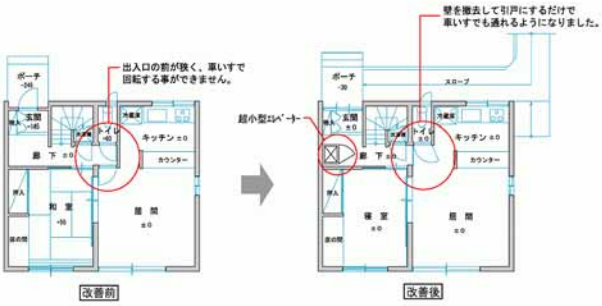

平面図　左：改装前／右：改装後

小型エレベーター

【講評】　　：太田審査委員

■生活についてのイメージを共有化するということが支援時にとても大事

加瀬澤さん、ありがとうございました。私がお邪魔して、最初のほうの事例、それからエレベーターのほうの事例と両方を見せていただきました。最初のほうの事例では、ご主人が車いすに乗って笑顔でおられる様子を拝見させていただきました。

先ほどの岡山と北九州の事例、それから千葉の事例をお聞きしていま改めて思うことは、生活についてのイメージを共有化するということが住宅改造、あるいは支援をするときに、とても大事だなと思わせる事例でございました。しかも、生活ということをご本人、あるいは家族だけではなくて、周りの支援者たち、専門家たちの中でも共有をどんなふうにするかというところが要になっている。介護保険の中でも、実は大きな要になっているのではないかと思われました。

それから、行政も含めて、地域社会の中で生活をどうするのかということを一致させるような仕掛けを、地域の中でつくることがとても大事だと思いました。先ほど、ケアマネージャーとの意見の食い違いの話がありましたが、そういうことが大事だと思わせる事例でした。

■相談窓口・ネットワークの力がすごく生きている事例

加瀬澤さんの事例からもう1つ学ばせていただいたのは、実は、私も千葉にいたとき、10 数年前に加瀬澤さんたちの活動をしているところにお邪魔いたしましたが、随分以前からそういうネットワークを持っておられました。そして、そのネットワークがすごく生きているのだなという感じがします。これは北九州もそうですし、それから岡山も、ネットワークの力がすごく生きていると思う事例です。

もう1つは、窓口がたくさんあるということの重要さです。そのことがとても大事だと思いました。講評の最初に少し書かせていただきましたが、脳梗塞で倒れられた 59 歳の方の事例では、倒れてから3つの病院を転々として、4つ目に行くところで加瀬澤さんと出会ったのです。このことにうまく出会わなければ、たぶん、あのような改造事例にはならなかった。自宅で生活するということにはならなかったのではないか、そう思わせる事例なのです。

奥さんのお話を少し補足させていただきますと、ご主人が倒れたときに、働きながらご主人の介護、それから生活も支えておられたのです。しかも、子どもさんたちが学校に行っていましたので、学費も支えていたのです。生活自体が大きく変わったときに、生活も支える、介護も支える。それから、ご主人の生活がもっと広くなるように考えるということです。そのときに加瀬澤さんに出会ったわけですが、ケアマネージャーはそのときに、身体介護中心に考えてしまったのです。そうではなくて加瀬澤さんは、もう少し広く生活をと。奥さんも生活を広くしたかったけれど、なかなかできなかった。そのときに、うまく援助した。しかも、経済的にも制限がありまして、改造費も十分ない中で、うまく支援をした。そういう地域での援助をつくってきた事例で、大変勉強になりました。

事例発表４

【優秀賞】

バリアフリー機能と豊かな終の棲家

辻垣建築設計事務所
辻垣正彦氏（東京都）

このご家族は、以前この土地で歯医者さんをやられていました。荒川線という、早稲田から三ノ輪まで行く唯一の都電が走っています。家の前にそのレールが少し見えています。

荒川というのは、隅田川にわりあい近いところで、いわゆる下町というような感じのところです。建築的には周りの環境に配慮するということが我々の役目だと思いますので、街並みにさりげなくとけ込めるように、屋根は瓦葺きの、コンクリート4階建ての建物です。

■区画整理を契機に、終の棲家を

ここに住まわれている方々は、お父さんが歯医者さんで、70をかなりすぎています。ご夫婦ともに 70 歳代です。娘さんは、重度のリウマチなのですが、元気で生活なさっています。

この近くに区画整理があり、街の不燃化に対応していくということで、木造の2階建てを4階建てにする。それから、いまのところは元気ですが、今回のテーマは「終の棲家」というところです。これから後の一生をどういうふうに生きていくか、その時間のご当人に対応できるような住まい方を追及しました。

1階が歯医者さんになっていまして、息子さんが3階に住んでいます。そして4階が今回発表される住まいです。2階は3軒の賃貸住宅、一種の集合住宅です。

お父さんは、ときどきは歯医者を手伝うというか、昔ながらの患者さんがどうしてもということで診察なさっているわけです。

■娘さんにの意見をいかして

今回のプランについては娘さんにいろいろご指導いただいて出来ています。2回目でしたか、彼女が関わったたもので三重の坂本さんが優秀賞をいただいたと聞いております。彼女は建築と福祉と両方勉強なさっていますので、ある意味で私の先輩ではないかと思っています。

■気配が感じられる夫婦別室・古材の建具を取り外せば一室

居間、寝室2というプランなのですが、寝室2が娘さんの部屋です。寝室A、Bというのはご両親。寝室Aがいまのところはご主人で寝室Bが奥さんで、古材の建具で間仕切りをしています。いざとなれば、これをいつでも取り外して生活できます。いまのところ、夫婦別々のほうがいい、しかし隣の気配が全然感じられないのも困るということで、襖・障子を通してさりげなく感じられるというものにしました。

■構造体と内部間仕切りが分離でき、将来の生活に合わせたプラン変更が可能

トイレと洗面所が廊下の向こう側にありますが、寝室Bの廊下側の壁と左の両開きの扉も取ることによって、トイレと洗面所に行きやすくなる。将来動

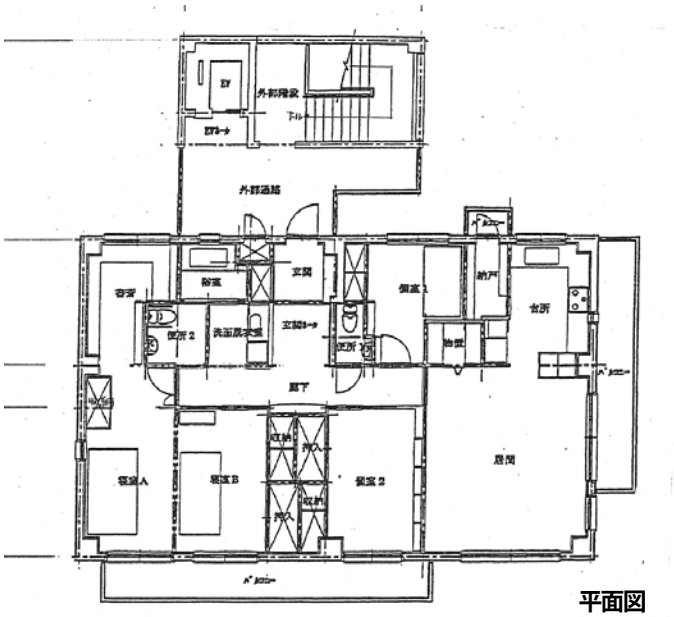

平面図

きが不自由になったときには、1つの大きな空間になるのです壁は木造ですから、メインの構造体と内部の間仕切りが完全に分離できるので、将来の生活に合わせてプランができるという点はよいところではないかと思っています。

■ひとつの家族のような玄関

これは玄関です。一応2階に3軒の賃貸住宅があります。1つの家族というテーマで、ホール正面は独立展の金井訓さんに、壁画を最初から壁にはめ込むように入れ込みました。

これは自動ドアですが、ここに前にあった桜の木を利用して、その中にインターフォンをはめ込みました。

１階玄関

■木材は国産材使用を基本姿勢。今回は無垢の古材を使用

私が物をつくる基本的な姿勢としては、外材には頼らないということです。「パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会」というのをやっています。ですから合板は使わない、パーティクルボードのような接着のものも使いません。それは今のシックハウスとか、いろいろありますが、日本のものは日本で使うのが基本になっています。

それから、木材は必ず無垢材を使います。下地にも合板は使いません。この曲がった架構材、これは無垢材でも古材なのですが、新潟県の150年ぐらい経った古材を再利用させてもらっています。壁は漆喰です。

こちらがご主人の部屋、こちらが奥様の部屋で、この間を昔の建具で仕切っています。こういう建具も、結構桟が抜けたりしているので、実際に使うときは、建具を少し高くしたり、桟を入れ替えたりして再利用します。将来的には、これを外せば1つの大きな部屋になります。

この奥の部屋は書斎、本の好きなご主人の部屋になっています。建具もすべて框戸なのですが、青森ヒバ、床はクリ材を使い、床暖房が入っています。天井は全部スギの板です。

これは居間なのですが、昔の大黒柱を持ってきて、梁を加工、白いところは全部漆喰です。廊下幅は、いま1メートル20センチぐらいあります。

これは奥さんの部屋から見たところです。天井はずっと1つにつながって見えますから、広く感じることができます。

これはお風呂場ですが、腰から上は全部ヒノキの無垢板で作っています。隣に洗面所があります。この辺の手すりは、彼女のアイデアが生かされています。この手摺は輸入品らしいのですが、きれいなものです。

■素材をきちっと考えて使う大切さ

建築する場合、どういう状況にあっても、環境という問題があります。それから、我々に今いちばん大事なのは、いかに素材をきちっと考えて使うかということ。それが第一に建築をやる人

ご主人と奥様の部屋

居間

風呂

洗面所

に求められているのではないかと思います。ホルムアルデヒドの問題で四

つ星とか言って国ではそれでＯＫと言っておりますが、あれはホルムアルデヒドがゼロということではなくて、この程度ならいいだろうということです。しかし法律というのは年々変わっていくものですからその辺をきちっと見極めた上で空間をつくる。そして障害者であっても健常者であってもそこが出発ではないかということで設計をしておりました。

【講評】　　：峰政審査委員

■豊かな終の棲家：豊かなデザインの中にさりげなくバリアフリーが全部仕込まれている住宅

審査にお伺いしたのですが、非常に羨ましい住宅です。タイトルが「豊かな終の棲家」とありますが、ご高齢のご夫妻とご長男、それから次女の、障害を持たれていますがお元気にお住まいになっていて、しかも知識が非常に豊富な方である。そういう非常に恵まれたご一家で、しかも予算も結構恵まれていたということがございました。

先ほど設計者の辻垣さんからもお話がありましたが、木材の、しかも無垢の材料を使う、それから古材を多様に使うというのは、お住まいになっているご主人とも趣味が合うということで、非常によい出会いです。逆にいうと、ものすごく凝ったものをお造りになったということだと思います。

もう1つは、そうして作って、しかも普通の、ちゃんとした住宅にさりげなくバリアフリーが全部仕込まれている。実に気持のよい住宅であると思いました。1階のバリアフリーのアプローチもそうですし、細かい話でいいますと、スイッチやコンセントの位置も少しずつ考えてある。もう1つは、終の棲家にふさわしく、将来更に加齢された場合にどうするかということも全部考えられている。これはサポート・イン・フリーというコンクリート住宅ですから、中の間仕切りは変えられるというようなことは確かに言えますけれども、それを最初から考えて、ちゃんとやられているという意味では、普通の豊かなデザインの中にバリアフリーというものを陰に隠した形で仕組んでいった。そういう意味の非常によい事例ではないか、本当に豊かな終の棲家になっていくのではないかと思いました。本当におめでとうございます。

質疑応答
全体討論

○横山審査委員（司会）　発表順で、質問を紹介させていただきます。国里さんに和洋女子大の中島先生から質問がありました。「手すりの会の活動について教えてください」ということです。「いつごろから活動されて、どういう方が参加されているのか。年間どのぐらい支援されているのか。手すりの会の由来は」ということです。

■手すりの会の活動

○中山裕里香氏（手すりの会）　10月で6年になります。異業種が参加する福祉住宅コーディネーターという資格がありますが、その考え方と同じだと思います。建築、医療、福祉、職種でいいますと、建築でも設計士、施工業者、医療の関係では理学療法士、作業療法士、先ほど森田先生が出てきましたが、リハビリの医師、看護師、保健師、福祉の関係で福祉士、ケアマネ、教育の関係で大学のそういうところに携わっていらっしゃる先生、その他学生も来ておられます。それから、こういうときに相談者で事例をかかわらせていただいた中で、そのあと手すりの会に入ってくださる方もおられて、本当にバリアフリーの会ですので、どなたが来られても構わなくて、主に先ほど言ったような職種です。

○横山　手すりの会の由来、名前の由来ということでしょうか。

○中山　たかが手すり、されど手すりと申しまして、手すりというのは、手すりがあるから動けるということが非常に大事なポイントになっております。たかが手すりと、たった棒の1本かと言われますが、体を支えるということに当たっては、1㎝、2㎝の違いで立ち上がれたり、立ち上がれなかったり、そのような大事な役目を果たしております。それで「手すり」ということで命名しております。支援件数は今年で6年近いのですが、50数件です。

○横山　吉田さんにＮＰＯユニバーサルデザインシステムの大河内さんから質問が来ております。「写真と図のほうから手すりが見当たらなかったのですが、必要はなかったのでしょうか」というのが1点目です。それから、「言語障害があるとのことを伺いましたけれども、当事者の方とのコミュニケーションはどのようなことだったでしょうか」という質問です。

■手すりが見当たらない、当事者とのコミュニケーションは？

○吉田誠治氏　まず手すりについては、予算にすごく限りがあったものですから、作戦を立てて介護保険で手すりを付けましょうということで、あまりこういうことは言ってはいけないのですが、付ける下地だけを用意して、住宅を引き渡しするときまでは付けませんでした。1週間経って、「設計士が手すりを付け忘れてた。非常に使いづらい。改修をする必要がある」ということで、そのあと手すりを付けました。ですから、竣工前の写真ばかりを撮っておりましたので、手すりは付いておりませんし、おばあちゃんご自身も夜トイレが近くなられたということと、膝が悪くなられたこと以外は、90歳になっても、畑仕事を元気になさっていらっしゃるので、本当に手すりがなければというところまではまだ行かれていないということです。

それと設計当初の愛雄さんには、私が敵でないということをわかっていただくために、一生懸命笑顔を振りまいたということぐらいしか、彼とのコミュニケーションはありませんでした。そして、彼が天井走行リフトを付けるというときに、彼の入院していた所のＯＴ、ＰＴから、「彼はリフトに乗った経験がないからどうだろうか。最初に怖いというイメージを与えてしまうと、彼の場合、住宅に設置してももう乗らないかもしれない」ということがありました。当時彼が入院していた病院には天井走行リフトがありませんでしたので、福祉機器のメーカーの方に頼んで、テスト用のユニットを持ってきていただきました。最初お母さんが乗って見せられて、これは楽しい、こんなに楽しいものはないみたいな本当に大げさなゼスチャーをやりました。彼のお母さん、女性のスタッフの方々が「ほらほ

ら、愛雄ちゃん」とか、もう本当に赤ちゃんをあやすような形でやったら、最初は少し泣きそうになられたのですが、そのあとは大丈夫だったので、そのあと数回、自宅に帰られるまでにリフトというのは楽しいというイメージトレーニングをしていただいて、自宅に帰って来られたということはありました。

言葉によるやり取りなどについては、お母さん、そしてOT、PTの方々、お父さん、おばあちゃんに彼の過去のいろいろなことを聞きながら、またこちらでそれらの想像を膨らませながらやったというのが彼とのコミュニケーションの実情でした。

■超小型エレベーターの紹介

○横山　次に加瀬澤さんに移らせていただきます。これはあえておっしゃらなかったと思うのですが、5名の方から共通の質問です。「超小型エレベーターのメーカー名を教えてください」ということです。

○加瀬澤文芳氏　どこに行っても、その質問は集中します。エレベーターメーカーではなくて、三和シャッターです。費用も非常に安くて、本体130万、それに付随する建築工事というのは、1階の天井に穴をあけて、2階の床に穴をあけて、1階の床を若干補強します。それで20万ほど見て、トータルで150万です。カタログで、そう謳っています。カタログどおりです。値引きはしません。

○横山　それに関連して、もう1つ質問があったのですが、お宅がプレハブであるということで、型式認可には制限はなかったでしょうかということです。

○加瀬澤　ありまして、かなり大きな問題になりました。プレハブや、木造の軸組工法の住宅の場合は、確認申請が要らないという扱いなのですが、軽量鉄骨系の型式認定の住宅なので、エレベーターを付けるとなると確認申請が要るのです。構造計算書を添付しなければいけないのです。メーカーが保有しているものなので、有償でいいから構造計算書を出してくれという交渉をしました。そうしたら、拒否されました。うちのリフォーム部門に一括して依頼してくれればいいけれども、そうでなければ受けないということで拒否されて、進退窮まってちょっと困りました。

その時点で、できるだけ費用も安くしようということで、エレベーターメーカーに直接発注しておりましたので、ここだけの話ということになってしまうのですが、結局私の責任で、私が構造計算書を作って、民間確認機関と交渉して確認申請を下ろしてもらうということにしました。だから、一応、確認を取っております。

■片麻痺とトイレの改造程度

○横山　もう1つ、発表の作品について質問がありますので、お願いします。産総研の小野さんから、「『車椅子で快適に』とありますので、質問させていただきます。片麻痺で、トイレの改造は引戸で十分だったのでしょうか。着脱も困難のように思いますが、ほかにも工夫したらよい点、あるいは工夫した点はありましたでしょうか」ということです。

○加瀬澤　1人でトイレを使うことがないということなのです。奥様とお話したら、介護度4ということで結構重いのです。あそこを引戸にして、手すりを付けました。それで、大体問題ないということで、もう1つ「45㎝でも30㎝でもいいから、外に張り出しをつくって、トイレを広くしませんか」という提案をしましたが、その必要はないということだったものですから、それについてはしませんで、ドアを引戸にした。それから、寝室の入口と合わせるというか、出入口を合わせるということでやりました。問題なくやっているということなのです。

■RC造新築の坪単価

○横山　次に辻垣さんに菊池さんから質問があります。ストレートなご質問です。「坪単価をお教えください」ということです。

○辻垣正彦氏　内装だけではなくて、躯体も入れて90万円ぐらいいっていると思います。

○横山　今日は応募していただいた福田さんと永峰さん、そして碇さんも来ておられます。ご感想なり、会場の中で見ておられまして何かご意見なりございますか。

■プライドのある方に心とのコニュニケーションの大切さを教わった

○福田由利氏（一級建築士事務所アトリエ・ドゥ・フクダ）　住宅を延々と造ってきたのですが、実は私自身もバリアフリーの体験がなくて、大阪に福

祉・医療・建築が連携する団体があります。その中に快居の会という建築の実行部隊があり、私はそこに入れていただいたのです。最初に来た物件がこの物件だったのですが、皆さん車いすを使うとか、手すりが要るだろうと思ってお話を伺いに行ったら、非常に元気な方だったのです。どういうリフォームをしたらいいのかと、ちょっと迷いがあった。ただ、最近バリアフリーの話がたくさん来るときに、家の中が片付いていない。でも、皆さんプライドは非常におありなのです。その方とどうコミュニケーションするかというのが非常に難しくて、私自身もまだよくつかめていないのですが、いままでのいろいろな歴史の話を聞きながら、どれを優先させて、将来はどうなるか納得させたいということをしながら行っています。

実は今回の物件もリフォーム自体は大したことないのですが、学生を呼んで家の中を片付けたのです。天袋の中から、息子さんの小学校時代の作文や絵が、出てきます。学校の先生をされていたので、たくさんの学生の通信簿や作品が出てくるのです。ご主人のものもあるのです。それを整理しながら、リフォームをしていったのですが、全部納得しないと気が済まない方で、材料の説明から建築がどうなっているのかという説明を全部していきました。一つひとつ納得してもらって造っていったのですが、非常に喜んでいただけて、その過程が楽しかったとおっしゃっているのが非常にうれしかったです。審査に来ていただいたときに、「施設は考えていません」とおっしゃったので、自分が前を向いて生きていくことに非常に自信を持っておられます。

この間、朝日新聞の短歌の歌壇の所に、JRの事故のことを詠んでおられて載っていたのですが、高齢になっても若い人が亡くなったことに対して、非常に感情をストレートに出されているのです。いままで年をとっている方に、私たちが大変ですねというような気分でリフォームに当たっていたのですが、これは対等だな、ひょっとしたら向こうのほうが上かなと思ってしまいます。そういう意味で、このリフォームができたのは非常にうれしかったですし、タイトルを付けていたのは、どうしても外的な障害に対してのフォローをするために、心的なことを忘れがちになるのです。やっているときに、よその家を見ながら、「私はプライドがあるんですよ」とおっしゃったのです。どう解決すればいいのか、その言葉がすごい怖かったのです。ただ、これは必要だ、将来要るなどというのではなしに、その人の心とコミュニケーションしていただいたらいいな、私もそうしたいなということを思いました。

■工夫して住んでいる話に勇気付けられた

○永峰麻衣子氏（東京大学大学院） 私は今回、祖母の家を出させていただいたのですが、やはりまだ祖母も成長しているというか、パーキンソンと骨粗しょう症が日々変化している状況なので、いま建ててから3年目ぐらいですが、日々使い勝手を変えたり、体の状態に合わせてケアを変えていくという段階です。今日の発表で、皆さんがいろいろな工夫をされて住まわれているお話を聞いて、すごく勇気付けられる思いがしました。このようなコンクールがあって、建てただけではなくて、その後の総合的な住まい、それにかかわる人たちのネットワークのあり方を、このように皆さんに見せていただく場があるということがすごくありがたいと思いました。ありがとうございました。

■慢性関節リウマチの方について

○碇喜久枝氏（住まいから福祉を考える会） 今日の作品が大変参考になりました。というのは、ただいま北九州の小倉の方からご相談を受けており、2回ほど上京していただきました。その方はお母様も膠原病、末の妹が重度の慢性関節リウマチで、股関節も通常痛みを伴う。それから、手を使うにも肩関節が非常に痛むということで、ほとんど寝たきり状態なのです。でも、その方は年齢が若いので、ご希望としては最初の国里様のトイレのように、ベッドから滑り込むような使い方が1つあるかと思います。辻垣さんの住宅の中で、慢性関節リウマチの次女の方のご容態がどんな具合なのかよくわかりませんが、次女の方のお話を承りたいと思いますが。

○辻垣 彼女はいちばん重いほうだと思いますが、子供のころから学校に行くのもお父様が車で送り迎えしていて、だんだん努力なさって、いまは自分で歩いて、すべての仕事もなさっているわけです。彼女はある程度年

をとってからと言うと怒られてしまいますが、建築に入り直して、私の後輩になったのです。一時、実習ということで、私の事務所にまいりまして、彼女は何でもできてしまうので、つい重度であることを忘れてしまって、普通の人と同じようなことをよくしていたのですが、あるとき突然、「私は重度の障害の第1級だ」とか言われて、ああ、そうだったのかと。そのぐらい頑張っていらっしゃるということで、いまは一見わからないぐらいなのです。今年も冬にリウマチで苦しまれて、入院もなさったと聞いております。今日も本当はお出になる予定だったのですが、大学のほうが忙しいということでお見えになっていませんが、相当頑張りやさんです。

○池田　先ほどお話に出た坂本さんは先ほどまでおられたのですが、この方はリウマチのために膝の曲がり方が悪いとか、痛みのために筋力が低下しているという状態であったのですが、その状態でも階段の高さを調整するなどいうことで、上がれるような状態だと思うのですが、実際の生活はエレベーターを使っていました。先ほど私も1年ぶりかで拝見したのですが、杖をついて歩いていて、結構上手に機能が維持されているなという感じは受けました。関節リウマチという病気は進行性なのですが、必要なリハビリをやりながら、かつ動きやすい生活空間を作っておけば、その人の希望をまた期待できる生活はおくれることになっていくのだと思います。

■専門家とプロジェクトを組む意義に気がついた

○水越美枝子氏（一級建築士事務所アトリエサラ）　私が携わりました法泉町の家は、70代のご夫妻で、「年齢を重ねても、介護が必要になっても、気持ち良く暮らせる家」という題にしたのですが、まだわりとお元気です。坂道の多い住宅地に住んでいるので、これから80、90になったときに、どうやって過ごしていくのかということをお2人とお嫁さんが話し合ったときに、やはりずっとここで住みたい、どうしてもここで住みたいということでいただいたお仕事なのです。お話を聞くうちに、たとえ寝たきりになっても、たとえ1人になって誰にも看取られなくても、3日、1週間、放っておかれても、この家で死にたいというお2人のお話を聞いたときに、これから最後何年になるかわかりませんが、何とか私の力で快適にして差し上げたらいいかと思いました。いずれ介護が必要になったときに、寝たきりになっても、その介護をしてくれる方とコミュニケーションが図れるような、どこにいても人の気配が感じられるような空間にするために、できるだけ柱や壁などを取っていきました。

皆さんのお話を聞いて、反省点としては皆さん、いろいろな方たちとプロジェクトを組んで、専門的な知識をみんなで共有しながら造っていったということで、私はいままでそういう経験がなくて、わりと若い方の新築の住宅ばかりやっていましたので、今日のお話は目から鱗というか、これから私が設計をしていく上で、またこういう物件に出会えたら、そのようにやってみたいと思いました。今日はどうもありがとうございました。

■国里さんの住宅に衝撃を受けた

○菊池理夫氏（一級建築士事務所株式会社テリトプラン）　今日事例で発表された中で、自分の率直な感想を言わせていただきますと、国里さんの住宅はすごい衝撃的でした。事例、マニュアル、資料集など、そういうものが全部吹っ飛んで使えるのだというのが見せられた点で、失礼な言い方かもしれませんが、その他の事例に比べて衝撃的な力がありました。ありがとうございました。

小学校で使う「あいうえお」の練習帳を買ってきて、左手で文字を書きたいと思って、ここ10日間ぐらい一生懸命やっています。私は右手の親指がちょっと不自由なもので、コンピューターで図面を描けるようになったときに、「これから僕の時代だな」と思ったぐらいなのです。いまでも字は下手なのですが、例えば親か何かに言わせると、「非常に味のある字だよね」とフォローしてくれるのですが、うちが設計した住宅のお施主さんがおばあちゃんなのですが、手術のミスで右手が全然動かない。「左で何でもできるように練習したんですよ」という話があったので、今回18日に行くんだなと思いながら、やってみようかと思って練習を始めたのですが、10日間ぐらいで結構書けるのです。将来的には左でお習字もやってみようかなどと考えたりしています。

■住居の構造、あり方

○菅祐太郎氏（神奈川県立保健福祉大学） 私は社会福祉の勉強をしているので、建築の勉強は全然していないからわからないことだらけだったのですが、とても面白い発表で、自分の参考になることがたくさんあって勉強になりました。

事例の1つ目か2つ目の所で、住居の構造というか、あり方なのです。家があって、真ん中が共同スペースになっていて、そこに個別の個室があるのは、すごくスタンダードになっているという印象を受けたのです。それは例えば施設があったときに、施設の中でいまユニットケア、ユニット型というところのあり方とすごく似ていて、自宅だけど、自宅もユニットケアのユニット型の施設のような感じで、形がすごく似ていて、構造が一緒のように感じています。施設なのか、自宅なのかわからないような、自宅というのはどういうもので、住宅というのはどういうものなのか、その辺がはっきりするのか。

そうではなくて、自宅、住宅というのも施設っぽくするし、逆に施設も自宅っぽくするから、同じようなものを1つモデルとして造っていくのか、よくわからないような印象があります。例えばそういうモデルというのは、居間でいうと、車いすだからフローリングでなければいけないなどということになると、欧米というか、昔の日本っぽいとか、伝統的なというものが、これからそういう形を造っていくとすると、どのように入れていくべきなのか。そういうのは個別化していくから、関係ないというか、個人が住みやすい環境にしていけばいいというのを追求していけば、そういうのは大事だけど、個人が住みやすい、個人の理想にかなったような形にしていくから、逆にスタイルを追い求めると押し付けになってしまうから、別に考えなくてもいいのかというのがよくわからなかったのです。そのような疑問が少し浮かんできました。

○吉田 よく施設を造るときに、自宅のようにとか、自宅の延長線上のようにとか言われます。では、理想的な自宅、理想的な我が家というのはいったい何なのだろうか。グループホームなどを造るときも、北欧のグループホームは自宅の延長線上に造られている。日本の理想的な自宅というのは、どういうものなのかということを考えると、意外と答えがないのです。いま質問されたように、いまの多くの建て売り住宅などは、ホテル化してしまっている。我が家というよりも、個室が集合であるような感じがすると思います。

■自宅には心の碇が下ろせる港のようなスペースがあることが大切

私自身が自宅と呼べるものは、いったいどういうことがあるのか。まずその1つの要素として、その方その方一人ひとりの心の碇が下ろせる港、そのようなスペースがあることがとても大切だと思うのです。それは特にユニットケアと言われるような新しい考え方の施設においても、ただ単に中央に集まる場があって、周りに寝室群が散りばめられている。それだけでは不足していると思うのです。やはり昼間、夜問わず、その方その方のマイスペース、自分の心の碇が下ろせるスペースがわずかでもいいから確保されて、その方がほっとできるようなスペースがあるということです。

それと例えば私は子供がいらっしゃるご自宅では、階段を玄関脇には絶対つくらないのです。わざとリビングの横を通ったり、中を通ったり、キッチンの横を通ったりして、その子供の花道をつくってあげる。子供が帰ってきて、すっと玄関脇の階段から上がって、すっと出ていってしまう。いつ帰ってきたのか、いつ出ていったのかわからない。そんな寂しい、子供を独りぼっちにさせるような間取りは嫌ですから、子供の花道をつくってあげる。子供が帰ってきたら、おじいちゃんがお帰り、おばあちゃんがお帰り、お父さん、お母さんと目を合わせる。そういう子供が視線を向けてもらえるような、それぞれの花道があるようなスペースが、我が家の延長であることについて言えることなのではないかと思います。だから、多くの住宅を考えて自宅の延長のような施設というのは、何か的が外れているような気がしてなりません。

■住宅改善相談・紹介の仕組みの課題

○横山 次の質問に移らせていただきます。安部さんからいただいています。審査委員にということで、「今回発表の建築改善の好例は、たまたま良い支援者に恵まれた例と思います。病院から在宅に移るに当たって、生活空間を改善するチームを紹介する

仕組みとして、現在の課題、今後どのような施策制度と展開が必要となるでしょうか」ということです。お答えは、太田先生からお願いします。

○太田　むしろ一緒に考えたいと思います。今回は例えば出会いがあった事例が随分出ているわけです。手すりの会もそうですが、地域の支えなしにこういう事例はあり得なかったと思うのですが、地域的な特徴がいくつかあります。例えば「寄り添って生きる家（代表者吉田誠治氏）」の場合には、吉田さんとの出会いがありますが、その前に北九州独自の制度があります。役所でＯＴを置いているのです。ですから、業者につながっていくということがあって、うまくいったのですが、千葉にはそういうのはありません。その代わり、加瀬澤さんたちが住宅相談を開いていて、そこにうまく結び付いたのですが、そこまで行くのに病院を3つ転々としなければいけませんでした。そのネットがなければ、たぶん在宅での生活を支えられなかったと思うのです。

そういう意味では非常に地域の特徴があったりしているのですが、介護保険の病院と地域を結ぶネットのところがうまくいかないで、そのために新しく介護保険の見直しで、地域包括支援センターというのが構想されていて、そこに誰を置くかというのが議論になって、なかなか予算もない中で、どのようにするかということなのです。いま地域のネットワークづくりが課題になっているところだと思うのです。千葉でも九州でも岡山でも、随分長い時間がかかってネットワークを作っているので、そのノウハウを私たちがしっかり学んで、各地に利用できるような形で経験をつないでいくことが、いまとても大きな課題なのではないかと思います。

○安部貞司（日本設計）　今日の千葉、北九州、岡山は比較的うまい行政が取り組んでいる例かと思っていたのですが、それを今後どのように展開していくのか。私は専門でないので、その辺をお聞きしたかったということです。

■最初の打ち合わせからプラン決定までの時間は

○鈴木真弓氏（松下電工エイジフリーショップス株式会社）　皆様方にお聞きしたいのですが、最初にご家族を訪問して、プランを決定するまでというのは大体どのぐらいの時間がかかっていらっしゃるのかと。特に今回は早い進行性の病気はなかったと思うのですが、ご病気なので、なるべく早くは組まれていると思うのですが、もしよろしければ、どのぐらいか教えていただきたいと思います。

○加瀬澤氏　今回紹介したケースは、完全にリフォームですので、わりと単純明快なのです。プラン的な提示は、やはりかなり急がれるのです。すぐ退院というわけでなくても結果を求められるものですから、この程度のものだったら、1週間とか2週間で間取りをまとめていくような形です。そのあと見積りに入っていくという感じです。実をいうと、今日2つお話してしまったのですが、エレベーターを使ったケースなどは、本当にスケッチだけで進めてしまいました。図面を描かないと仕事にならないのですが、本当にスケッチぐらいで、「これで行きましょう」という形で、1週間ぐらいでやりました。もう1つのケースでも、あの程度のプランだったら2週間ぐらいで固め、補足の図面はまた描いていって、見積りに持っていくという形で、今回のケースはわりと早く進めています。

まとめ

ハウスアダプテーション研究委員会委員長
大原一興氏（横浜国立大学）

今日は事例について審査委員としてコメントする機会がありませんでした。これはなぜかというと、私が現地調査に行った所がたまたまこの上位に入らなかったため、幸か不幸か、いままで発言できませんでした。そこで公平な立場で事例をながめさせてもらった結果を簡単にまとめということで、今日は3点ほど挙げようかと思います。

まとめ：その1

時間が重要なポイント：アダプティングしていく過程重視を再認識

いつも言っているようなことに近いと思うのですが、今回特に感じたことの1つ目は実は審査の段階で感じたことです。このコンクールが非常に厳しいのは、1年以上生活していて、かつ当事者の方の満足がいっているかどうか、現地調査もするということで、なかなかそれに応えられるような事例が集まってこない。かなり狭き門だということで、最初応募いただいた中からも、実際は1年を超えていなかったり、たまたま具合が悪くて、ちょうど現地調査の時期に、お宅に訪問できなかったりということがあって、さらに絞られていくわけです。それがこのコンクールの1つの良さだと思うのですが、時間という評価軸を経て、自然に淘汰されてきたものを選び出していくということだと思うのです。

いまにいる高橋博久愛知学泉大先生によると、建物というのは建設した時点では、まだ建築にはなっていないのだと。それは単なる建物、ビルディングにすぎなくて、そのあと人が使うという生活の「のみ」によって、それが削られていって、自分に合った形になっていって、初めて建築になるのだということを言っています。今回このコンクールで対象にしているのは、そういう意味での本当の建築を見たいということだと思うのです。そういう難しい「時間」という1つの評価軸に選ばれて、勝ち進んできた例が今回見せていただいた例だと思います。

時間というのは、そういう評価をするという厳しい面があると同時に、人や空間を育ててくれる、成熟させてくれる栄養になる部分も、かなりあると思うのです。私は現地に行っていなかったので、今日詳しくいろいろなことがわかりましたが、時間によって、建設時よりもすごく豊かになっている住宅がたくさんあったように思います。特に2番目の吉田さんのほうで出された、愛雄さんご本人の生活の変化、家族の部屋変えという時間的な変化などが、最初からある程度想定はされていたのでしょうけれども、非常にうまく変化に対応して、時間的に使いこなされている。

最初の国里さんご自身から、いわゆる自分史を語っていただいた部分には、非常に感動しました。先ほど菊池さんなども圧倒的に国里さんのお話が参考になったと言ったのは、おそらくご本人の口からいままで積み上げてきた人生の一部を語っていただいて、その中に住宅という物理的な環境がスポッと位置づいていたということが感じられたからだと思うのです。やはり時間ということが非常に重要なポイントだと思いますので、我々はその辺りを大事にしなければいけないのではないかと思います。

テレビの「ビフォーアフター」というのに対して、実はあまりよく思っていません。なぜ「ビフォーアフター」が変だと感じている人がいるかというと、たぶんあれは出来上がったときの驚きで終わっているからです。ですから、そのあとどのように住んでいるのかという話がなくて、本当は「アフター・ザ・ビフォー・アフター」というのが重要であって、このハウスアダプテーションのコンクールは、本当にアダプテーションをしていく、アダプティングしていく過程をこれからもむしろ重視したいということを再認識したということです。それが1点目です。

まとめ：その2

環境を自分化していくことが大事：心の碇が下ろせる港、拠点的な所

2点目は、国里さんが自分のことをお話されるときに感じたのは、自分自身のことをよく理解されている。ひょっとすると、これは当たり前のことかもしれないのですが、我々は実は自分の

ことをよくわかっていないこともあるし、住宅の使いこなしということに関して、それほどわからずに使っているのではないかということを、反省として感じたわけです。国里さんのお話は、環境、空間、住まいを自分化しているということだと思うのです。例えば手すりの使い方、体の動かし方などの手順を非常によく理解されて、もちろん工夫されて、少しずつ修正されながら、自分の方式を見出されてこられたと思うのです。そのように環境を自分化していくことが大事だということを改めて感じさせていただきました。

そのためには何が必要なのかということで、先ほど質問のコメントで、吉田さんから「心の碇が下ろせる港」という非常に良い表現があったのですが、まさに碇、アンカーポイントがあると、人間というのは徐々に生活空間を自ら拡大していくことができるのです。これは発達心理学などで言われていることなのですが、要するに自分の拠点をきちんと持つということです。国里さんの場合は、例えばトイレという空間に、おそらく自分らしいものを詰め込まれて使われている、そういう拠点がきちんとあるということだと思うのです。

先ほど質問の中で、施設と住宅という話がありましたが、施設が失ってきているのは、結局、施設空間の中になかなか自分の拠点を見出せないということで、いまいろいろ工夫がされています。拠点を見出すためには、結局、画一的な空間では駄目であって、その人らしい空間にうまく適合できるような、個性に対応できるような空間ができないといけないという問題だと思います。

そのことを考えると、先ほどのご質問にもあったのですが、モデルというもので考えてしまっては駄目なのではないかということです。今日お話いただいたのは、すべて非常に個性的であって、マニュアルやモデルというものとはほど遠い、全く別の次元で語られていた事例です。施設はこういう型なのだ、例えばユニットケアはこういう空間でないといけないということ自体を、我々は見直さないといけない。同時に、住宅のモデルというのは、おそらく人それぞれの数ほどあるということだと思うのです。1つとか5つぐらいのタイプに分かれるというように、簡単に言ってしまうことはできないのではないかと思います。そういう拠点を見出すということです。

それに関連して、今日のお話の中で、拠点をつくる上で大事だと思うのは、例えば辻垣さんが設計された住宅は、古材を使われたり、無垢の材料を使うということで、素材に非常にこだわられている。つまり、これは生の感覚というか、直に触れる場所に非常に気を使うということだと思うのです。「手掛かり」という言葉がありますが、手で触わる部分の重要性、建築家としてはそういうところに非常に注意をされてつくられている。

ほかの方も、例えば手すりの位置などはまさに手掛かりになるわけで、直接いちばん身近なところで触わる部分がうまく工夫されていれば、そのことが住みよさにもつながるし、拠点をつくっていく上でも非常に役に立つということだったのだと思います。「最近接領域」というのも別の分野からの言葉ですが、我々はそのようないちばん身近な領域をつくり上げていくということに、もう少し気が付いてもいいのではないかということです。

まとめ：その3

集団の知恵が高いレベルを達成：出会いを恐れず、出会いを待ち、チャンスを逃がさないこと

3つ目ですが、もう1つ「集団の知恵」ということが頭に浮かびました。「集団の知恵」というのは、「集合の知恵」と言ってもいいと思います。1人が頑張っていろいろな知恵を集約してスーパースター的に立ち回っていくという設計や住宅づくりというのは、こういう場面ではあまり求められていないのではないかという感じがしました。特に今回、ほとんどの事例で非常に多くの人々がかかわって住宅をつくり上げているということが、先ほど表彰のときに名前を挙げさせていただいた人の多さでもよくわかったかと思います。

1人、2人の考え方よりもずっと高いレベルに持っていくために、集団というものが機能していることが共通してあったと思うのです。そういう集団の知恵をどうやってつくっていくか。これは個別にケース・バイ・ケースですからなかなか難しいのですが、今日ヒントとしてあったのは、出会いを恐れず、出会いを待つと言ったらいいのでしょうか。予期せぬ出来事が2、3個あったような気がするのです。例えば加瀬澤さんでしたか、段差解消機が突然、ただで手に入ったとか、それも右利き用でうまくいくと。それも偶然ですが、そういう偶然の出会いを大事に

していく。しっかりチャンスを逃さないということで、出会いがあるかどうかは誰が予測できるのかというと、誰にもわからないのです。先ほどの太田先生からの指摘でも常にそうやってネットワークを持っているということは、何が出てくるかわからないのですが、出てくる機会を広げる上で非常に重要なことだと思うのです。ネットワークがあると、何か必要なものが出てくる可能性が高い。常にアンテナを張り巡らせて、出てくるものをうまく引っ張ってくる、拾い集めてくる、拾ってくるということが大事なのではないか。偶然性をうまく活用するということが、今日出されたことの1つとしてあったかと思います。

当然ですが、部分ではなくて集合、集団ということを意識して、もっと総合的に考えていくことが重要だと思いますし、その辺をうまく実践されたのが吉田さんの事例で、家族が寄り添ってという言い方だったと思いますが、皆さんで自分ができること、自分がかかわることをうまく寄せ合って、1つの家族をつくって、共同で暮らしていくという事例。そのことに対しての太田先生のコメントで、生活ということが重要であって、その生活のイメージを共有化することが大事なのだと、これはまさにそうだと思うのです。生活ということは、まさに部分ではなくて、介護という側面でもないし、それだけではなくて、おそらくその人のすべてを含んでいるものだと思います。吉田さんが最初に挙げられた7つのポイントの中の最初が、「命を守る」という言葉だったと思います。命を守るというのは、まさに生命の質の重視ということであって、クオリティー・オブ・ライフという言葉に3段階あるというのは、何年か前のこのフォーラムでも言いましたが、その第1段階が生命です。ライフの1つの意味は生命で、次の段階になると生活ということになって、さらに人生。人生というところになると、その人らしさももちろん必要ですし、最初に言いました時間軸ということが重要になってくる。

だから、部分だけではなくて総合化し、かつそれを時間的にまた集合化していくというか、まとめていく。そういう過程が求められているのだろうと思いました。

今日詳しく教えていただいたのは、ハウスアダプテーションの4事例でしたが、その中でも重要な住まいづくりのポイントがたくさん隠されていたような気がします。

野村みどり先生を悼む

この通信でこのような悲しいお知らせをしなければならないことは、大変くやしくつらい思いとしか言いようがありません。私たちの中心メンバーであった野村みどり先生が病気のためお亡くなりになりました。長いお付き合いの方はよくご存知のことと思いますが「ハウスアダプテーション研究委員会」は、野村みどり先生が強力な推進力となり発足し活動をしてきた「高齢者の住まいづくり研究委員会」が、その前身です。もともとは、野村先生を中心として、建築保健医療福祉分野の協働作業によって生活環境を構築していくことに関心を持つ共同研究グループが、かつての都立医療技術短大に集い、住総研に研究助成を申請したことが契機となり（その研究助成は当時としては先端的過ぎて採択されなかったのですが）住総研の事業として実現したものです。以来私たちは共に、多面的にこの課題に取り組んで、時代の要請にいち早く指針を投げかけて来ました。野村先生は、近年では子どもの療養環境やプレイセラピーなどの研究にも精力的に取り組まれており、まだまだやるべきことがたくさん残っており、志半ばで旅立たれたことは、さぞ心残りだったことと思います。気丈な方でしたので、その闘病の苦労は全く表に出さず、近しい人でもほとんどの人が突然の悲報にただただ驚くしかありませんでした。わが国のハウスアダプテーションの発展の歴史にとって重要な位置に座しておられ、これからもその歴史を書き換えて行かれるべき人だっただけに、この非情な運命は私たちには悔しい限りです。しかし野村先生の遺志を継ぎ、豊かな生活環境づくりに邁進することが私たちに課せられた使命であることを改めて確認し、心からご冥福をお祈りしたいと思います。　　合掌。　　大原記

ハウスアダプテーション通信８

2005 年 11 月 01 日発行（不定期刊）
ハウスアダプテーション研究委員会、審査委員会
吉田紗栄子、大原一興、野村みどり、
池田誠、横山勝樹、太田貞司
（事務局）伊藤敏明、平井なか、岡崎愛子、岩間恭子
発 行 人＝峰政克義
発 行 所＝(財)住宅総合研究財団
〒156-0055
東京都世田谷区船橋四丁目 29-8
TEL 03-3484-5381　FAX 03-3484-5794
URL http://www.jusoken.or.jp/
E-mail jusoken@mxj.mesh.ne.jp

ハウスアダプテーションとは

高齢者や機能障害を持つ人が、その身体的特性によって住居から何らかの不利益を被る場合、その状態を改善し、より豊かな生活を得るための積極的な住環境への関わりのことです。既存住宅を使いやすく増改築したり改造・改善・改修を行うことの他、適切な住宅への新築、全面改築、転居等を含みます。

住宅総合研究財団について

当財団は、1948 年、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合研究、および、成果の公開･実践･普及によって解決することを目的に、当時の清水建設社長･清水康雄氏の私財の一部を基金として設立された財団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心に、シンポジウムの開催、機関誌「すまいろん」の発行などの活動を続けています。